

総務部長 決裁		役務等支出負担行為要求書								調達要求 番号		艦修 2		科 項 目 艦船整備費 目 艦船修理費 目 細分 艦船修理費（艦船整備・雑役）					
要 求 欄										年 月 日		調 達 欄							
会 計 課					関係課 (室)	要 求 元				室 長		補 佐		係 長		係			
課 長	室 長	補 佐	係 長	係		課 長 等	補 佐	供 用 官	係										
行 為 名 称			算 出 内 訳			時期、場所、人員、その他						契約方式		一般 指名 随意		根拠法令		会計法第29の3 第 項 予決令第 条第 項第 号	
機動船1,3,4号年次検査・修理			一式			仕様書のとおり						選 定 業 者		契 約 条 件					
												予 定 価 格		総 額		算 出 の 基 礎			
														円					
総 額									調達説明 日 時		年 月 日 時 分								
備考									入札日時		年 月 日 時 分								
課室名			訓練課舟艇係			要求者氏名		松尾 知美		電話番号		2600							

仕 様 書

		調達要求番号	艦 修 2
品 名	数 量	内 訳	
機動船 1・3・4号年次検査・修理	1 式	船体部・機関部・電気部	

1 総則

適用範囲

本仕様書は、防衛大学校で所有する機動船 1 号、3 号及び 4 号の年次検査・修理（以下、「本役務」という。）について適用する。

2 法令等

- (1) 港則法（法律第 174 号）
- (2) 海上交通安全法（法律第 115 号）
- (3) 海上衝突予防法（法律第 62 号）

3 引用文書

本仕様書に引用する次の文書は、本仕様書に規定する範囲において、本仕様書の一部をなすものであり、見積書又は入札書の提出時における最新版とする。

- (1) 防衛省規格（規定のないものは日本産業規格）
- (2) 船舶検査規則（防衛省訓令第 60 号）
- (3) 機動船 1 号、3 号及び 4 号取扱説明書

4 役務に関する要求

(1) 回航

本船の回航は官側が実施するものとする。

ただし、契約相手方の造船所又は修理地への離着岸の際、官側は契約相手方の支援を受けるものとする。

(2) 保安等

ア 本役務の安全管理は契約相手方の責任において措置するものとし、官側に故意又は重大な過失がない限り、発生した事故等について官側は一切その責任を負わないものとする。

イ 契約相手方は、機動船及び備品等に損傷を与えないように処置するとともに、必要に応じて[立入禁止]、[点検実施中]等の表示を行い、事故防止に万全を期するものとする。

なお、万一、機動船及び備品等に損傷を与えた場合は、現場を保全した上で、速やかに契約担当官等に届け出て指示を受けるものとし、無断で修復等を行ってはならない。

ウ 必要となる器材及び消耗品は契約相手方が準備するものとする。また、本役務により生じた交換部品等の廃材は契約担当官等の確認を得た後、発生材調書を添えて防衛大学校走水海上訓練場に集積するものとする。

(3) 官給材料

ア 官給材料は別に示す「官給材料明細表」のとおりとする。

イ 官給材料の引渡し場所は官側が特に指示するもののほか、防衛大学校走水海上訓練場とする。

5 修理等

(1) 修理内容及び準備品については別紙第1から別紙第3のとおりとする。

(2) 材料等

ア 本修理に使用する材料は、防衛省規格又は日本産業規格によるものとし、やむをえず両規格以外の材料を使用する場合は、事前に官側の承認を受けるものとする。

イ 塗料は防衛省規格又は官側の指示によるものを使用する。

ウ 修理地への回航及び船舶検査規則に基づく検査に必要な燃料、潤滑油等は、官側の負担とする。

(3) 修理の際は、機動船1号、3号及び4号取扱説明書を確認すること。

6 検査

(1) 船舶検査規則（防衛省訓令第60号）及び本仕様書に基づき実施する。

(2) 検査諸試験は、契約後速やかに検査行程表を提出する。各検査は検査の3日前までに契約担当官等へ申請するものとし、官側立会いが定められてあるものは試験要領案を併せて提出する。

7 提出

(1) 写真又は画像資料

検査、計測及び修理の状況の記録を行う。

写真：L版/ファイルA4版左綴りのものとする。

画像資料：A4版用紙に写真L版と同等の大きさを貼りつけるものとする。

(2) 入渠記録一式

入渠記録は官側が用意する。

(3) 検査・修理報告書

本仕様書7(1)・(2)を合わせ修理報告書（検査成績表）とし、本役務終了後速やかに官側に2部を提出する。（A4版左綴）

8 その他

(1) 本役務の開始および終了の時期を契約担当官等と協議の上、調整するものとし、契約相手方は検査行程表を作成し官側に提出するものとする。

(2) 仕様書及び関係図書並びに作業内容を本役務の作業以外の目的で第三者に漏えいしないこと。また、作業で知り得た内容も同様とする。

(3) 本仕様書に疑義が生じた場合又は、本仕様書に定める役務を行っても本来の機能が復旧しなかった場合、契約相手方は不具合対策表（様式任意）を作成し、契約担当官等と協議するものとする。

機動船 1 号年次検査・修理要領書

船体部

1 検査修理

(1) 上下架及び滞架修理

ア 上下架

船体を安全に上架させ、修理終了後、下架させる。主要寸法、排水量、上下架回数、滞架期間及び船質は表 1 のとおりとする。

表 1

主要寸法 (m)	長さ	幅	深さ	喫水
	1 3	3. 8	1. 7	0. 6
排 水 量	1 0 トン			
上下架回数	1 回			
滞架期間	中 3 日			
船 質	F R P			

イ 船底外板等

上架後、官側立会いのもと、船底外板（4 5 m²）、推進軸、プロペラ、シャフトブラケット、船外格子（シーチェスト）2 個及び舵板の外観検査を行い、海洋生物等の付着状況を確認する。

ウ 船底外板及び内部清掃等

（ア）上架後、塗別線以下の船底外板（4 5 m²）のスクレープ、真水洗い及び研磨を実施する。

（イ）推進軸、プロペラ、シャフトブラケット及び舵板をスクレープ、真水洗い及び研磨を実施する。

（ウ）船外格子（シーチェスト）2 個を取り外し、海水取り込み口の内部清掃を実施し、1（2）アの船底塗装実施後に復旧する。

なお、（ア）～（ウ）の実施にあたっては 1（1）イの外観検査実施後に行う。

エ 盤木移設等

適宜の時期に盤木を移設し、清掃、研磨及び船底塗装を行う。

(2) 船底塗装

ア 喫水線下の船底外板全面（4 5 m²）及び船外格子（シーチェスト）に船底塗料（ニューマリンゴールド DX プラス）を 2 回塗装する。官側立会いにより塗装前に船底確認を行い、塗装後に塗装確認を行う。

イ 推進軸、プロペラ、シャフトブラケット及び舵板にプロペラ防汚塗料（ニューペラクリン PLUS）を塗布する。

(3) 保護亜鉛

ア 船尾の保護亜鉛を交換し導通試験を行う。

イ 締付ボルト頭部には、ビニールパテを充填する。

(4) 法定備品

レーダーリフレクターの目視検査を行う。

2 準備品

表2に示す物品等を準備し、検査・修理の際に使用する。別途、交換を要する物品等が発生した場合は官側に報告するものとする。

表2 準備品

項目	品 名	番 号 等	数 量
1(2)イ	プロペラ防汚塗料	中国塗料 ニューペラクリン PLUS	1 式
1(3)イ	ビニールパテ		1 式

3 官給品

官給品は、表3とする。

表3 官給品

項目	品 名	番 号 等	数 量
1(1)エ 1(2)ア	船底塗料 (4 kg 缶)	ニューマリンゴールド DX プラス	6 缶
1(3)ア	保護亜鉛	CZ-9A	3 個

4 完成検査

各作業及び機器の搭載復旧後、官側立会いのもと復旧確認及び作動確認を行う。

機関部

1 検査修理

(1) 冷却水 (20ℓ) の交換を行う。冷却水は不凍液30パーセント以上含有とする。

(2) 保護亜鉛を交換する。

ア 空気冷却器

イ 清水冷却器

ウ 逆転減速機潤滑油冷却器

(3) オイルフィルター(1次側、2次側)を交換する。

(4) フューエルフィルターを交換する。

2 一般修理

クラッチコントロールケーブルを交換する。

3 準備品

表4に示す物品を準備し、検査・修理の際に交換及び使用する。別途、交換を要する物品が発生した場合は官側に報告するものとする。

表4 準備品

項 目	品 名	番 号 等	数 量
1(1)	クーラント液	ヤンマーロイヤルフリーズ 同等品も含む	7ℓ
2	クラッチコントロールケーブル	43×LC 30	1 本

4 官給品

官給品は、表 5 とする。

表 5 官給品

項 目	品 名	番 号 等	数 量
1(2) ア	保護亜鉛	1-13619-028-0	4 個
1(2) イ, ウ	保護亜鉛	1-13619-049-0	4 個
1(3)	オイルフィルター 1 次側	イスゞ UM6BG1TCX2 型 1-13240062-2	1 個
	オイルフィルター 2 次側	イスゞ UM6BG1TCX2 型 8-97026134-2	1 個
1(4)	フューエルフィルター	イスゞ UM6BG1TCX2 型 8-98036654-0	1 個

5 完成検査

各作業及び機器の搭載復旧後、官側立会いのもと復旧確認及び作動確認を行う。

電気部

1 検査修理

(1) 次に示す灯火の点灯確認及び外観検査を行う。

- ア 停泊灯
- イ 両色灯
- ウ 船尾灯
- エ マスト灯
- オ 紅灯

(2) 次に示す灯火の点灯確認、作動確認及び外観検査を行う。

- ア サーチライト
- イ 点滅信号灯

(3) 下記の機器を外観検査、絶縁測定検査、清掃手入れ及び各端子の増し締めを行い、異常のないことを確認する。

- ア 機械室配電盤
- イ 操舵所スイッチ箱
- ウ 操舵所計器盤

2 一般修理

排気温度計の交換を行う。

3 準備品

準備品は表 6 とする。

表 6 準備品

項 目	品 名	番 号 等	数 量
2	排気温度計	MKH-80T-2	1 個

4 完成検査

各作業及び機器の搭載復旧後、官側立会いのもと復旧確認及び作動確認を行う。

機動船3号年次検査・修理要領書

船体部

1 検査修理

(1) 上下架及び滞架修理

ア 上下架

船体を安全に上架させ、修理終了後、下架させる。主要寸法、排水量、上下架回数、滞架期間及び船質は表1のとおりとする。

表1

主要寸法 (m)	長さ	幅	深さ	喫水
	13	3.8	1.7	0.6
排水量	10トン			
上下架回数	1回			
滞架期間	中3日			
船質	FRP			

イ 船底外板等

上架後、官側立会いのもと、船底外板(45㎡)、推進軸、プロペラ、シャフトブラケット、船外格子(シーチェスト)2個及び舵板の外観検査を行い、海洋生物等の付着状況を確認する。

ウ 船底外板及び内部清掃等

(ア) 上架後、塗別線以下の船底外板(45㎡)のスクレープ、真水洗い及び研磨を実施する。

(イ) 推進軸、プロペラ、シャフトブラケット及び舵板をスクレープ、真水洗い及び研磨を実施する。

(ウ) 船外格子(シーチェスト)2個を取り外し、海水取り込み口の内部清掃を実施し、1(2)アの船底塗装実施後に復旧する。

なお、(ア)～(ウ)の実施にあたっては1(1)イの外観検査実施後に行う。

エ 盤木移設等

適宜の時期に盤木を移設し、清掃、研磨及び船底塗装を行う。

(2) 船底塗装

ア 喫水線下の船底外板全面(45㎡)及び船外格子(シーチェスト)に船底塗料(ニューマリンゴールドDXプラス)を2回塗装する。官側立会いにより塗装前に船底確認を行い、塗装後に塗装確認を行う。

イ 推進機、プロペラ、シャフトブラケット及び舵板にプロペラ防汚塗料(ニューペラクリンPLUS)を塗布する。

(3) 保護亜鉛

ア 船尾の保護亜鉛を交換し導通試験を行う。

イ 締付ボルト頭部には、ビニールパテを充填する。

(4) 法定備品

ア レーダーリフレクターの目視検査を行う。

イ 沿海セットを交換する。

2 一般修理

操舵所左右窓のパッキンを交換する。

3 準備品

表 2 に示す物品等を準備し、検査・修理の際に交換及び使用する。別途、交換を要する物品が発生した場合は官側に報告するものとする。

表 2 準備品

項 目	品 名	番 号 等	数 量
1(2)イ	プロペラ防汚塗料	中国塗料 ニューペラクリン PLUS	1 式
1(3)イ	ビニールパテ		1 式
1(4)イ	沿海セット 火せん 自己発煙信号 信号紅炎 発煙浮信号	マリンサービス児島 330062 同等品も含む	1 式
2	パッキン		1 式

4 官給品

官給品は、表 3 とする。

表 3 官給品

項 目	品 名	番 号 等	数 量
1(1)エ 1(2)ア	船底塗料 (4 kg 缶)	ニューマリンゴールド DX プラス	6 缶
1(3)ア	保護亜鉛	CZ-9A	4 個

5 完成検査

各作業及び機器の搭載復旧後、官側立会いのもと復旧確認及び作動確認を行う。

機関部

1 検査修理

(1) 冷却水 (20ℓ) の交換を行う。冷却水は不凍液 30 パーセント以上含有とする。

(2) 保護亜鉛を交換する。

ア 空気冷却器

イ 清水冷却器

ウ 逆転減速機潤滑油冷却器

(3) エンジンオイルを交換する。

(4) 減速機潤滑油を交換する。

(5) オイルフィルター(1 次側、2 次側)を交換する。

(6) フューエルフィルターを交換する。

2 一般修理

クラッチコントロールケーブルを交換する。

3 準備品

表 4 に示す物品を準備し、検査・修理の際に使用する。別途、交換を要する物品が発生した場合は官側に報告するものとする。

表 4 準備品

項 目	品 名	番 号 等	数 量
1(1)	クーラント液	ヤンマーロイヤルフリーズ 同等品も含む	7ℓ
2	クラッチコントロールケーブル	4 3 × L C 3 0	1 本

4 官給品

官給品は、表 5 とする。

表 5 官給品

項 目	品 名	番 号 等	数 量
1(2)ア	保護亜鉛	1-13619-028-0	4 個
1(2)イ, ウ	保護亜鉛	1-13619-049-0	4 個
1(3), (4)	エンジンオイル	マリン F-40	30ℓ
1(5)	オイルフィルター 1 次側	イズ [※] UM6BG1TCX2 型 1-13240062-2	1 個
	オイルフィルター 2 次側	イズ [※] UM6BG1TCX2 型 8-97026134-2	1 個
1(6)	フューエルフィルター	イズ [※] UM6BG1TCX2 型 8-98036654-0	1 個

5 完成検査

各作業及び機器の搭載復旧後、官側立会いのもと復旧確認及び作動確認を行う。

電気部

1 検査修理

(1) 次に示す灯火の点灯確認及び外観検査を行う。

- ア 停泊灯
- イ 両色灯
- ウ 船尾灯
- エ マスト灯
- オ 紅灯

(2) 次に示す灯火の点灯確認、作動確認及び外観検査を行う。

- ア サーチライト
- イ 点滅信号灯

(3) 下記の機器を外観検査、絶縁測定検査、清掃手入れ及び各端子の増し締めを行い、異常のないことを確認する。

- ア 機械室配電盤
- イ 操舵所スイッチ箱
- ウ 操舵所計器盤

2 完成検査

各作業及び機器の搭載復旧後、官側立会いのもと復旧確認及び作動確認を行う。

機動船 4 号年次検査・修理要領書

船体部

1 検査修理

(1) 上下架及び滞架修理

ア 上下架

船体を安全に上架させ、修理終了後、下架させる。主要寸法、排水量、上下架回数、滞架期間及び船質は表 1 のとおりとする。

表 1

主要寸法 (m)	長さ 1 3	幅 3. 8	深さ 1. 7	喫水 0. 6
排 水 量	1 0 トン			
上下架回数	1 回			
滞架期間	中 3 日			
船 質	F R P			

イ 船底外板等

上架後、官側立会いのもと、船底外板（4 5 m²）、推進軸、プロペラ、シャフトブラケット、船外格子（シーチェスト）2 個及び舵板の外観検査を行い、海洋生物等の付着状況を確認する。

ウ 船底外板及び内部清掃等

（ア）上架後、塗別線以下の船底外板（4 5 m²）のスクレープ、真水洗い及び研磨を実施する。

（イ）推進軸、プロペラ、シャフトブラケット及び舵板をスクレープ、真水洗い及び研磨を実施する。

（ウ）船外格子（シーチェスト）2 個を取り外し、海水取り込み口の内部清掃を実施し、1（2）アの船底塗装実施後に復旧する。

なお、（ア）～（ウ）の実施にあたっては1（1）イの外観検査実施後に行う。

エ 盤木移設等

適宜の時期に盤木を移設し、清掃、研磨及び船底塗装を行う。

(2) 船底塗装

ア 喫水線下の船底外板全面（4 5 m²）及び船外格子（シーチェスト）に船底塗料（ニューマリンゴールド DX プラス）を 2 回塗装する。官側立会いにより塗装前に船底確認を行い、塗装後に塗装確認を行う。

イ 推進軸、プロペラ、シャフトブラケット及び舵板にプロペラ防汚塗料（ニューペラクリン PLUS）を塗布する。

(3) 保護亜鉛

ア 船尾の保護亜鉛を交換し導通試験を行う。

イ 締付ボルト頭部には、ビニールパテを充填する。

(4) 法定備品

レーダーリフレクターの目視検査を行う。

2 準備品

表 2 に示す物品を準備し、検査・修理の際に交換及び使用する。別途、交換を要する物品が発生した場合は官側に報告するものとする。

表 2 準備品

項 目	品 名	番 号 等	数 量
1(2)イ	プロペラ防汚塗料	中国塗料 ニューヘラクリン PLUS	1 式
1(3)イ	ビニールパテ		1 式

3 官給品

官給品は、表 3 とする。

表 3 官給品

項 目	品 名	番 号 等	数 量
1(1)エ 1(2)ア	船底塗料 (4 kg 缶)	ニューマリンゴールド DX プラス	6 缶
1(3)ア	保護亜鉛	CZ-9A	3 個

4 完成検査

各作業及び機器の搭載復旧後、官側立会いのもと復旧確認及び作動確認を行う。

機関部

1 検査修理

(1) 冷却水 (20ℓ) の交換を行う。冷却水は不凍液 30 パーセント以上含有とする。

(2) 保護亜鉛を交換する。

ア 空気冷却器

イ 清水冷却器

ウ 逆転減速機潤滑油冷却器

(3) エンジンオイルを交換する。

(4) 減速機潤滑油を交換する。

(5) オイルフィルター(1 次側、2 次側)を交換する。

(6) フューエルフィルターを交換する。

2 一般修理

クラッチコントロールケーブルを交換する。

3 準備品

表 4 に示す物品を準備し、検査・修理の際に使用する。別途、交換を要する物品が発生した場合は官側に報告するものとする。

表4 準備品

項 目	品 名	番 号 等	数 量
1(1)	クーラント液	ヤンマーロイヤルフリーズ 同等品も含む	7ℓ
2	クラッチコントロールケーブル	43×LC 30	1本

4 官給品

官給品は、表5とする。

表5 官給品

項 目	品 名	番 号 等	数 量
1(2)ア	保護亜鉛	1-13619-028-0	4個
1(2)イ, ウ	保護亜鉛	1-13619-049-0	4個
1(3), (4)	エンジンオイル	マリン F-40	30ℓ
1(5)	オイルフィルター 1次側	イスゞ UM6BG1TCX2 型 1-13240062-2	1個
	オイルフィルター 2次側	イスゞ UM6BG1TCX2 型 8-97026134-2	1個
1(6)	フューエルフィルター	イスゞ UM6BG1TCX2 型 8-98036654-0	1個
1(7)	海水ポンプ	イスゞ UM6BG1TCX2 型 8-98077640-0	1個

5 完成検査

各作業及び機器の搭載復旧後、官側立会いのもと復旧確認及び作動確認を行う。

電気部

1 検査修理

(1) 次に示す灯火の点灯確認及び外観検査を行う。

- ア 停泊灯
- イ 両色灯
- ウ 船尾灯
- エ マスト灯
- オ 紅灯

(2) 次に示す灯火の点灯確認、作動確認及び外観検査を行う。

- ア サーチライト
- イ 点滅信号灯

(3) 下記の機器を外観検査、絶縁測定検査、清掃手入れ及び各端子の増し締めを行い、異常のないことを確認する。

- ア 機械室配電盤
- イ 操舵所スイッチ箱
- ウ 操舵所計器盤

- 2 一般修理
バッテリー（MRN-210H52）4個を交換する。

- 3 官給品
官給品は、表6とする。

表6 官給品

項 目	品 名	番 号 等	数 量
2	バッテリー	MRN-210H52	4 個

- 4 完成検査
各作業及び機器の搭載復旧後、官側立会いのもと復旧確認及び作動確認を行う。

官 給 材 料 明 細 表

工事番号	艦 修 2
船 名	機動船1・3・4号年次検査・修理

供用官		担当官	
-----	--	-----	--

番 号	品 名	番 号 等	備 考	数 量	単 位	用 途
機動船 1 号						
船体部						
1(1)エ 1(2)ア	船底塗料	ニューマリンゴールドDXプラス(4kg缶)		6	缶	
1(3)ア	保護亜鉛	CZ-9A		3	個	
機関部						
1(2)ア	保護亜鉛	1-13619-028-0	空気冷却器用	4	個	
1(2)イ, ウ	保護亜鉛	1-13619-049-0	清水冷却器用×2 逆転減速機潤滑油冷却器 用×2	4	個	
1(3)	オイルフィルター 1次側	イス ⁺ UM6BG1TCX2型 1-13240062-2		1	個	
	オイルフィルター 2次側	イス ⁺ UM6BG1TCX2型 8-97026134-2		1	個	
1(4)	フューエルフィルター	イス ⁺ UM6BG1TCX2型 8-98036654-0		1	個	
機動船 3 号						
船体部						
1(1)エ 1(2)ア	船底塗料	ニューマリンゴールドDXプラス(4kg缶)		6	缶	
1(3)ア	保護亜鉛	CZ-9A		4	個	
機関部						
1(2)ア	保護亜鉛	1-13619-028-0	空気冷却器用	4	個	
1(2)イ, ウ	保護亜鉛	1-13619-049-0	清水冷却器用×2 逆転減速機潤滑油冷却器 用×2	4	個	
					合計	

官 給 材 料 明 細 表

工事番号	艦 修 2
船 名	機動船1・3・4号年次検査・修理

番 号	品 名	番 号 等	備 考	数 量	単 位	用 途
機動船3号						
機関部						
1(3)(4)	エンジンオイル	マリンF-40		30	ℓ	
1(5)	オイルフィルター 1次側	イス`UM6BG1TCX2型 1-13240062-2		1	個	
	オイルフィルター 2次側	イス`UM6BG1TCX2型 8-97026134-2		1	個	
1(6)	フューエルフィルター	イス`UM6BG1TCX2型 8-98036654-0		1	個	
機動船4号						
船体部						
1(1)エ 1(2)ア	船底塗料	ニューマリンゴールドDXプラス(4kg缶)		6	缶	
1(3)ア	保護亜鉛	CZ-9A		3	個	
機関部						
1(2)ア	保護亜鉛	1-13619-028-0	空気冷却器用	4	個	
1(2)イ,ウ	保護亜鉛	1-13619-049-0	清水冷却器用×2 逆転減速機潤滑油冷却器 用×2	4	個	
1(3)(4)	エンジンオイル	マリンF-40		30	ℓ	
1(5)	オイルフィルター 1次側	イス`UM6BG1TCX2型 1-13240062-2		1	個	
	オイルフィルター 2次側	イス`UM6BG1TCX2型 8-97026134-2		1	個	
1(6)	フューエルフィルター	イス`UM6BG1TCX2型 8-98036654-0		1	個	
電気部						
2	バッテリー	MRN-210H52		4	個	
					合計	